

# 中野区介護保険の運営状況

(平成14(2002)年度)

## 目 次

1	中野区の人口構成	1
2	被保険者の状況	2
3	要介護認定の状況	4
4	介護サービスの利用状況	9
4-2	施設サービス	12
4-3	居宅サービス	14
5	保険給付費の内訳	17
6	介護保険料	20
7	基盤整備の状況	23
8	介護保険の円滑な利用について	24
9	介護保険制度の広報活動	31
10	介護保険制度の充実に向けて	32
	補足資料(介護保険特別会計の決算状況)	37

中野区保健福祉部介護保険課

## 1 中野区の人口構成

中野区の人口は、介護保険がスタートした平成12（2000）年4月から平成15（2003）年4月までの3年間で約4300名増加しているが、14歳以下の年少人口は約600名の減少、15歳から39歳までは約2000名増加している。また、介護保険の被保険者となる40歳以上人口のうち、第2号被保険者となる40歳から64歳までの人口は約700名の減少となっている。これに対して、第1号被保険者となる65歳以上の高齢者人口は、この間約3600名増加しており、そのうち65歳から74歳までの前期高齢者が約1000名増加しているのに対して、75歳以上の後期高齢者は約2600名増加している。

中野区人口に占める構成比は、0歳～14歳は9.3%から9.0%と0.3ポイント減少、40歳～64歳は31.4%から30.8%と0.6ポイント減少している一方で、15歳～39歳は42.5%と変化なく、高齢者人口は16.8%から17.7%と0.9ポイント増加している。そのうち、後期高齢者については、0.8ポイント増加している。

このように、中野区においても少子高齢化が進行している。

表1 中野区の人口構成の推移 (単位：人、%)

区 分		平成12年4月	平成13年4月	平成14年4月	平成15年4月
人口	中野区人口	304,138	305,613	307,256	308,420
	0歳～14歳	28,236	27,955	27,819	27,651
	15歳～39歳	129,184	130,034	130,819	131,139
	40歳～64歳	95,613	95,033	94,880	94,903
	高齢者人口	51,105	52,591	53,738	54,727
	65歳～74歳	29,688	30,207	30,541	30,659
	75歳以上	21,417	22,384	23,197	24,068
構成比	中野区人口	100.0	100.0	100.0	100.0
	0歳～14歳	9.3	9.1	9.1	9.0
	15歳～39歳	42.5	42.5	42.6	42.5
	40歳～64歳	31.4	31.1	30.9	30.8
	高齢者人口	16.8	17.2	17.5	17.7
	65歳～74歳	9.8	9.9	9.9	9.9
	75歳以上	7.0	7.3	7.5	7.8

## 2 被保険者の状況

介護保険の加入者（被保険者）は、中野区に住所を有する65歳以上の第1号被保険者と、40歳以上65歳未満の医療保険に加入している第2号被保険者に区分される。

被保険者には、住所地特例者（※1）が含まれ、他住所地特例者（※2）は含まれない。

### ※1 住所地特例者

中野区に住所を有していた被保険者が、他区市町村の介護保険施設に入所し、施設の所在地に住所を変更した場合、新住所地の被保険者とはならず、元の住所地（中野区）の被保険者となる。

### ※2 他住所地特例者

他の区市町村の被保険者が、中野区内の介護保険施設に入所し、住所を中野区に変更した場合、中野区の被保険者とはならず、従前の住所地の被保険者となる。

### ① 第1号被保険者の推移

第1号被保険者の推移は、表2のとおりである。高齢者人口の推移と同様に、第1号被保険者は増加傾向にあり、また、第1号被保険者に占める75歳以上の後期高齢者の割合が増加している。

なお、第1号被保険者には住所地特例者が含まれるが、平成15（2003）年4月末現在の住所地特例者は約300名、他住所地特例者は約60名と住所地特例者の方が他住所地特例者を上回っているため、第1号被保険者数は中野区の高齢者人口よりも多くなっている。

表2 第1号被保険者数の推移 (単位：人、%)

区 分		平成12年4月	平成13年4月	平成14年4月	平成15年4月
人 数	第1号被保険者数	51,456	52,924	54,108	55,088
	65歳～74歳	29,775	30,251	30,569	30,694
	75歳以上	21,681	22,673	23,539	24,394
構 成 比	第1号被保険者数	100.0	100.0	100.0	100.0
	65歳～74歳	57.9	57.2	56.5	55.7
	75歳以上	42.1	42.8	43.5	44.3

介護保険制度が始まってからの第1号被保険者の異動事由は表3のとおりとなっている。65歳到達者が多いことから、転出者が転入者を上回ってはいるものの、第1号被保険者は増加している。

表3 第1号被保険者の異動事由

(単位：人)

増	区分	転入	職権復活	65歳到達	適用除外非該当	その他	合計
	平成12年度	652	4	3,679	0	5	4,340
	平成13年度	571	1	3,419	0	2	3,993
	平成14年度	615	0	3,293	0	4	3,912
減	区分	転出	職権喪失	死亡	適用除外該当	その他	合計
	平成12年度	976	29	1,742	0	40	2,787
	平成13年度	1,026	22	1,761	1	2	2,812
	平成14年度	1,009	17	1,917	0	3	2,946

注

- ① 「職権復活」「職権喪失」 中野区の職権により被保険者資格を取得又は喪失した被保険者
- ② 「適用除外非該当」 介護保険法施行法の規定により介護保険の適用除外となる身体障害者療養施設等から退所することにより、被保険者の資格を取得した者
- ③ 「適用除外該当」 介護保険法施行法の規定により介護保険の適用除外となる身体障害者療養施設等に入所することにより、被保険者の資格を喪失した者

## ② 第2号被保険者

第2号被保険者は、40歳以上65歳未満の医療保険に加入している中野区民である。第2号被保険者には住所地特例者や他住所地特例者が極めて少ないことから、中野区の40歳以上65歳未満の人口が、概ね第2号被保険者数となる。第1号被保険者と第2号被保険者の取り扱いの違いは、第1に保険料の徴収方法である。第1号被保険者の保険料は、介護保険の保険者である中野区が賦課・徴収する。一方、第2号被保険者の保険料は、加入している医療保険の保険者が医療保険の保険料と合わせて徴収する。違いの第2は、介護サービス利用にあたって、第1号被保険者はその原因を問わないが、第2号被保険者については、加齢が原因とされる特定の病気（15特定疾病）により、介護が必要になった場合に限られている。

### 3 要介護認定の状況

介護保険のサービスを利用するには、要介護認定を受ける必要がある。被保険者からの認定申請がなされると、区では訪問調査を行うとともに、主治医に意見書を求める。介護認定審査会では、訪問調査の結果による一次判定や主治医意見書、訪問調査票の特記事項などに基づき審査を行い、要介護度を判定する。

#### (1) 要介護（要支援）認定申請

要介護等の認定申請は、在宅介護支援センターや地域センター、区役所介護保険課の窓口で受け付けている。申請は主に本人又は家族が行うが、居宅介護支援事業者や介護保険施設などが申請を代行することもできる。3年間の申請状況は、表4のとおりである。

表4 要介護（要支援）申請の状況 (単位：件)

区分	新規	更新	変更	転入	合計
平成12年度	2,867	7,935	473	90	11,365
平成13年度	2,978	8,557	658	74	12,267
平成14年度	3,208	8,367	884	107	12,566

※新規 これまで認定を受けていなかった方が認定を申請するもの

※更新 これまで認定を受けていた方が認定期間満了に伴い、継続して認定を受けるために申請するもの

※変更 これまで認定を受けていた方が認定期間満了前に状況の悪化などにより改めて認定の変更を申請するもの

※転入 中野区外に居住して認定を受けていた方が中野区に転入したものの。この場合、前住所地の認定結果は転入した日から6か月間維持される。

#### (2) 要介護等の状況

##### ① 認定者の推移

要介護等認定者の推移は表5のとおりである。認定者は年々増加しており、3年間で約65%増となっている。

表5 要介護等認定者数の推移 (単位：人)

区分	平成12年4月	平成13年4月	平成14年4月	平成15年4月
要支援	618	595	713	856
要介護1	1,387	1,653	1,999	2,595
要介護2	928	1,208	1,410	1,671
要介護3	824	925	1,050	1,183
要介護4	792	906	1,080	1,129
要介護5	613	727	956	1,050
計	5,162	6,014	7,208	8,484

要介護等の認定を受けた者のうち、65歳以上の第1号保険者及び40歳から64歳までの第2号被保険者の認定者はそれぞれ、表6及び表7のとおりである。増加割合はそれぞれ64%および66%とほぼ同様な傾向を示している。

表6 要介護認定者のうち第1号被保険者の推移 (単位：人)

区分	平成12年4月	平成13年4月	平成14年4月	平成15年4月
要支援	610	588	707	847
要介護1	1,341	1,613	1,946	2,530
要介護2	892	1,158	1,349	1,600
要介護3	809	902	1,019	1,139
要介護4	772	885	1,052	1,104
要介護5	586	687	914	1,011
計	5,010	5,843	6,987	8,231

表7 要介護等認定者のうち第2号被保険者の推移 (単位：人)

区分	平成12年4月	平成13年4月	平成14年4月	平成15年4月
要支援	8	7	6	9
要介護1	46	40	53	65
要介護2	36	50	61	71
要介護3	15	23	31	44
要介護4	20	21	28	25
要介護5	27	30	42	39
計	152	171	221	253

② 第1号被保険者の認定者の状況

65歳以上の第1号被保険者につき、前期・後期高齢者毎に、被保険者数・認定者数・認定率を比較したのが表8である。この3年間、認定率は増加傾向を示しており、前期高齢者の認定率が3.0%から4.7%へ、後期高齢者の認定率が18.9%から27.8%へと増加している。

表8 第1号被保険者の認定状況 (単位：人、%)

区 分		平成12年4月	平成13年4月	平成14年4月	平成15年4月
被 保 険 者 数	第1号被保険者数	51,456	52,924	54,108	55,088
	65歳～74歳	29,775	30,251	30,569	30,694
	75歳以上	21,681	22,673	23,539	24,394
認 定 者 数	第1号被保険者数	5,010	5,843	6,987	8,231
	65歳～74歳	906	1,042	1,205	1,444
	75歳以上	4,104	4,801	5,782	6,787
認 定 率	第1号被保険者数	9.74	11.04	12.91	14.94
	65歳～74歳	3.04	3.44	3.94	4.70
	75歳以上	18.93	21.17	24.56	27.82

平成15(2003)年4月現在の第1号被保険者の認定者について、5歳刻みの認定率は、表9のとおりである。

表9 認定率の状況(5歳刻み) (単位：人、%)

区 分	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳～79歳	80歳～84歳	85歳～89歳	90歳～94歳	95歳～99歳	100歳以上	合計
認定者数	484	960	1,520	1,911	1,797	1,145	363	51	8,231
被保険者数	16,335	14,359	11,059	6,972	4,061	1,772	468	62	55,088
認定率	2.96	6.69	13.74	27.41	44.25	64.62	77.56	82.26	14.94

③ 全国比較

平成15(2003)年3月末現在の65歳以上の第1号被保険者の認定者数及び認定率について、全国・東京都・中野区を比較したのが表10である。中野区の認定率は、総数では、全国及び都平均より約1ポイント高く、要支援を除き要介護1以上で全国及び都平均より高くなっている。

表 1 0 認定者数の全国比較（第 1 号被保険者）（単位：人、％）

区分	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	総数	第1号被保険者数
認定者	全国	492,749	1,022,052	604,627	408,198	404,859	3,322,821	23,933,642
	東京都	38,771	84,631	57,286	39,666	37,252	35,301	292,907
	中野区	830	2,515	1,610	1,113	1,089	984	8,141
認定率	全国	2.1	4.3	2.5	1.7	1.7	1.6	13.9
	東京都	1.9	4.0	2.7	1.9	1.8	1.7	14.0
	中野区	1.5	4.6	2.9	2.0	2.0	1.8	14.8

全認定者に占める要介護度毎の割合は、表 1 1 のとおりである。要支援は全国及び都平均より低い、要介護 1～5 は、全国及び都平均を上回っている。

表 1 1 認定者に占める割合（単位：％）

区分	要支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	総数
全国	14.8	30.8	18.2	12.3	12.2	11.7	100.0
東京都	13.2	28.9	19.6	13.5	12.7	12.1	100.0
中野区	10.2	30.8	19.8	13.7	13.4	12.1	100.0

### (3) 介護認定審査会

介護認定審査会は、保健、医療、福祉に関する学識経験を有する者の委員で構成され、要介護（要支援）認定に関する審査・判定を行う。委員は、任期 2 年、定数 200 名以内となっている。要介護認定の審査・判定は委員 5 名で組織する 15 の合議体ごとに行われる。

#### ① 認定審査会委員の構成

平成 15（2003）年 4 月現在の認定審査会委員の職種別構成は、表 1 2 のとおりである。

表 1 2 認定審査会の職種別構成

職種等	人数	職種等	人数	職種等	人数
医師	53	学識経験者	1	介護福祉士	5
歯科医師	17	理学療法士	4	施設	16
保健師	4	作業療法士	3	医療相談員	2
看護師	12	柔道整復師	1	合計	131
薬剤師	1	社会福祉士	12		



② 認定審査会（合議体）の開催状況

介護保険制度が発足してからの3年間で認定審査会は、表13のとおり開催した。

表13 認定審査会開催状況

区分	開催回数	審査件数	平均件数
平成12年度	282	10,319	36.6
平成13年度	320	12,008	37.5
平成14年度	334	11,954	35.8

③ 要介護（要支援）認定の状況

認定審査会の区分別判定状況は、表14のとおりである。

表14 区分別判定状況

(単位：件、%)

区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
自立	150	1.5	112	0.9	72	0.6
要支援	1,085	10.5	1,213	10.2	1,356	11.4
要介護1	2,746	26.5	3,155	26.4	3,605	30.2
要介護2	2,018	19.4	2,421	20.3	2,247	18.9
要介護3	1,536	14.9	1,808	15.2	1,554	13.0
要介護4	1,536	14.9	1,671	14.0	1,536	12.9
要介護5	1,271	12.3	1,553	13.0	1,550	13.0
合計	10,342	100.0	11,933	100.0	11,920	100.0

#### 4 介護サービス利用状況

介護保険サービスには、施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）に入所してサービスを受ける施設サービスと、それ以外の居宅サービスに分かれる。介護サービスの利用状況は表15のとおりである。施設サービスは利用者数そのものは増加しているが、利用割合は低下している。その一方、居宅サービスの利用者は、利用者数・利用割合とも増加傾向にある。

表15 介護サービスの利用状況 (単位：人、%)

区 分		平成12年4月	平成13年4月	平成14年4月	平成15年4月
人 数	認定者	5,194	6,014	7,208	8,484
	利用者	3,764	4,753	5,649	6,620
	在宅	2,646	3,530	4,331	5,209
	施設	1,118	1,223	1,318	1,411
	未利用者	1,430	1,261	1,559	1,864
割 合	認定者	100.0	100.0	100.0	100.0
	利用者	72.5	79.0	78.4	78.0
	在宅	50.9	58.7	60.1	61.4
	施設	21.6	20.3	18.3	16.6
	未利用者	27.5	21.0	21.6	22.0

介護サービス利用者のうち、施設サービス利用者の要介護度別内訳は、表16のとおりである。

表16 要介護度別施設サービス利用者数推移 (単位：人)

区 分	平成12年4月	平成13年4月	平成14年4月	平成15年4月
自立	5	2	0	0
要支援	23	6	3	1
要介護1	200	171	139	126
要介護2	157	162	166	189
要介護3	264	291	274	272
要介護4	307	367	439	469
要介護5	162	224	297	354
合計	1,118	1,223	1,318	1,411

表16において、自立・要支援の者が入所しているが、これらの入所者は制度発足時点で既に介護老人福祉施設に入所していた者である。5年間の経過措置期間が設けられており、その期間が終了した時点で自立・要支援の場合は施設から退所することとなっている。

認定者から施設サービス利用者を除いた者が、居宅サービスを利用する対象者であり、その状況は表17のとおりである。

表17 居宅サービス対象者の状況 (単位：人)

区分	平成12年4月	平成13年4月	平成14年4月	平成15年4月
要支援	595	589	710	855
要介護1	1187	1482	1860	2469
要介護2	771	1046	1244	1482
要介護3	560	634	776	911
要介護4	485	539	641	660
要介護5	451	503	659	696
合計	4,049	4,793	5,890	7,073

居宅サービスを利用する対象者のうち、実際に居宅サービスを利用した者は、表18のとおりである。

表18 居宅サービス利用者の状況 (単位：人)

区分	平成12年4月	平成13年4月	平成14年4月	平成15年4月
要支援	361	369	442	499
要介護1	825	1,085	1,369	1,799
要介護2	548	825	982	1,146
要介護3	356	481	617	756
要介護4	293	416	481	534
要介護5	263	354	440	475
合計	2,646	3,530	4,331	5,209

また、実際に居宅サービスを利用した者の割合は、表19のとおりである。

表 19 居宅サービス利用者の割合

(単位：%)

区分	平成 12 年 4 月	平成 13 年 4 月	平成 14 年 4 月	平成 15 年 4 月
要支援	60.7	62.6	62.3	58.4
要介護 1	69.5	73.2	73.6	72.9
要介護 2	71.1	78.9	78.9	77.3
要介護 3	63.6	75.9	79.5	83.0
要介護 4	60.4	77.2	75.0	80.9
要介護 5	58.3	70.4	66.8	68.2
合計	65.3	73.6	73.5	73.6

介護保険制度発足にあたり、区では実態調査や国の示した参酌標準等を参考として、介護サービスの見込量を推計した。3年間の実績と計画値を比較したのが表 20 である。

表 20 給付実績と事業計画数値との比較

区分	平成 12 年度			平成 13 年度			平成 14 年度			備考
	実績	計画	達成率	実績	計画	達成率	実績	計画	達成率	
訪問介護	305,935 回	561,392 回	54.5 %	429,966 回	592,748 回	72.5 %	564,294 回	620,464 回	90.9 %	
訪問入浴	14,868 回	2,392 回	621.6 %	16,666 回	2,444 回	681.9 %	18,973 回	2,496 回	760.1 %	
訪問看護	29,615 回	118,716 回	25.0 %	34,995 回	130,260 回	26.9 %	39,106 回	141,752 回	27.6 %	
訪問リハ	913 回	1,820 回	50.2 %	1,485 回	4,472 回	33.2 %	1,711 回	7,124 回	24.0 %	
通所介護	46,237 回	143,156 回	38.6 %	81,364 回	194,116 回	46.7 %	98,224 回	231,036 回	46.5 %	
通所リハ	8,958 回			9,208 回			9,283 回			
居宅療養管理指導	10,511 回	—	—	14,246 回	—	—	14,246 回	—	—	
福祉用具貸与	1,650 人	—	—	2,008 人	—	—	—	—	—	3月利用者
短期入所生活介護	12,329 日	36,516 日	42.6 %	17,314 日	39,600 日	56.8 %	20,198 日	53,484 日	50.6 %	
短期入所療養介護	3,220 日			5,195 日			6,883 日			
痴呆対応型共同生活介護	3 人	—	—	13 人	—	—	26 人	—	—	3月利用者
特定施設入所者生活介護	90 人	—	—	133 人	—	—	178 人	—	—	3月利用者
居宅介護支援	3,356 人	4,988 人	67.3 %	4,319 人	5,115 人	84.4 %	5,102 人	5,208 人	98.0 %	3月利用者
福祉用具購入	684 件	—	—	962 件	—	—	1,106 件	—	—	
住宅改修費	433 件	—	—	759 件	—	—	916 件	—	—	
特別養護老人ホーム	760 人	796 人	95.5 %	789 人	807 人	97.8 %	787 人	818 人	96.2 %	3月利用者
老人保健施設	316 人	222 人	142.3 %	324 人	265 人	122.3 %	338 人	308 人	109.7 %	3月利用者
介護療養型医療施設	141 人	412 人	34.2 %	163 人	416 人	39.2 %	275 人	420 人	65.5 %	3月利用者
移送サービス	410 件	1,356 件	30.2 %	486 件	1,356 件	35.8 %	351 件	1,356 件	25.9 %	

#### 4-2 施設サービス

介護保険の施設サービスの利用状況は、表2-1のとおりである。介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の利用者は増加傾向にあり、また、医療施設から介護保険施設への転換により、介護療養型医療施設の利用者は増加している。

表2-1 施設サービス利用者推移 (単位：人)

区 分	平成12年4月	平成13年4月	平成14年4月	平成15年4月
介護老人福祉施設	726	768	799	790
介護老人保健施設	277	315	328	349
介護療養型医療施設	115	140	191	272
合 計	1,118	1,223	1,318	1,411

介護保険施設入所者の介護度別の分布割合は表2-2のとおりである。自立から要介護3までの利用者の割合は減少しているが、逆に要介護4・5の割合は増加している。

表2-2 介護保険施設の入所者の状況 (単位：人、%)

区 分		平成12年4月	平成13年4月	平成14年4月	平成15年4月
人数	自立	5	2	0	0
	要支援	23	6	3	1
	要介護1	200	171	139	126
	要介護2	157	162	166	189
	要介護3	264	291	274	272
	要介護4	307	367	439	469
	要介護5	162	224	297	354
	合計	1,118	1,223	1,318	1,411
割合	自立	0.4	0.2	0.0	0.0
	要支援	2.1	0.5	0.2	0.1
	要介護1	17.9	14.0	10.5	9.0
	要介護2	14.0	13.2	12.6	13.4
	要介護3	23.6	23.8	20.8	19.3
	要介護4	27.5	30.0	33.4	33.0
	要介護5	14.5	18.3	22.5	25.2
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0

平成15（2003）年4月の介護保険施設入所者の介護度別内訳は表23のとおりである。

表23 介護保険施設入所者介護度別内訳 (単位：人、%)

区分	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
要支援	1	0.1	0	0.0	0	0.0
要介護1	83	10.5	38	10.9	5	1.8
要介護2	102	12.9	72	20.6	15	5.5
要介護3	138	17.5	99	28.4	35	12.9
要介護4	274	34.7	102	29.2	93	34.2
要介護5	192	24.3	38	10.9	124	45.6
合計	790	100.0	349	100.0	272	100.0

#### 4-3 居宅サービス

##### (1) 給付の状況

居宅サービスの月平均利用者数の推移は、表24のとおりである。要介護認定者の増加などに伴ってすべての居宅サービスの利用者が増えている。

表24 居宅サービス月平均利用者数 (単位：人)

区 分	平成12年度	平成13年度	平成14年度
訪問介護	1,919	2,623	3,377
訪問入浴介護	343	364	395
訪問看護	593	669	708
訪問リハ	29	40	47
通所介護	690	1,032	1,206
通所リハ	127	132	136
福祉用具貸与	1,464	1,892	2,279
短期入所生活介護	175	210	231
短期入所療養介護	35	50	67
居宅療養管理指導	623	782	928
痴呆対応型共同生活介護	3	8	18
特定施設入所者生活介護	75	118	155

これらの居宅サービスについて、利用者一人あたりの月平均利用回数（日数）は、表25のとおりとなっている。

表25 月平均利用回数（日数） (単位：回、日、件)

区 分	平成12年度	平成13年度	平成14年度
訪問介護	13.3	13.7	13.9
訪問入浴介護	3.6	3.8	4
訪問看護	4.2	3.9	4.6
訪問リハ	2.7	3.1	3.1
通所介護	5.9	6.6	6.8
通所リハ	5.9	5.8	5.7
福祉用具貸与	3.3	3.3	3.4
短期入所生活介護	5.9	6.9	7.3
短期入所療養介護	7.6	8.7	8.5

支給限度額に対する利用額の割合（利用率—表26）を見ると、要介護1以上は、おおむね要介護度が高くなるにつれて、利用率が高くなっている。なお、要支援の利用率が高いのは、要介護1に比して、支給限度額が約1/3程度であることが影響していると考えられる。

表26 介護度別利用割合 (単位：％、円)

区 分	平成12年4月	平成13年4月	平成14年4月	平成15年4月	支給限度額
要支援	46.7	45.4	41.9	41.8	64,300
要介護1	29.0	33.6	35.0	33.1	175,400
要介護2	28.5	39.7	43.5	43.3	205,800
要介護3	34.0	39.0	44.9	47.6	283,200
要介護4	43.7	49.4	51.6	51.2	323,900
要介護5	43.0	46.8	56.2	60.8	379,500
合計	35.3	41.1	45.0	45.0	

## (2) 福祉用具購入費支給・住宅改修費支給

居宅サービスのうち、福祉用具購入費支給及び住宅改修費支給の2サービスについては、他のサービス利用と異なり、区に直接申請を行い、支給限度額（福祉用具の購入費は毎年4月から翌年3月までの1年ごとに10万円、住宅改修は期間を設定せず住宅ごとに20万円（要介護度が3ランク以上上がった場合は再度支給限度額まで利用できる））の範囲で介護費用の9割分の償還払いを受けるサービスである。これらのサービスの利用状況は、表27及び表28のとおりである。

表27 福祉用具購入費支給対象 (単位：件)

区 分	平成12年度	平成13年度	平成14年度
腰掛便座	244	319	394
特殊尿器	2	7	1
入浴補助用具	580	972	1,047
簡易浴槽	0	0	0
移動用リフトのつり具	4	1	5
計	830	1,299	1,447



表 2 8 住宅改修費支給対象

(単位：件)

区 分	平成 1 2 年度	平成 1 3 年度	平成 1 4 年度
手すりの取り付け	369	651	791
床段差の解消	113	166	204
床材の変更	27	28	47
扉の取替え	39	56	84
便器の取替え	28	57	58
計	576	958	1,184

## (3) 特別給付の状況

中野区では、第 1 号被保険者の保険料を財源とする特別給付事業として、短期入所（ショートステイ）サービス利用時の移送サービスを実施している。ショートステイ利用時に、タクシー（区内及び隣接区の施設を利用する場合を除く）または寝台車で送迎する場合、自宅から当該施設までの往復に要した費用の 2 分の 1（支給限度額あり）を給付する。特別給付の利用状況は、表 2 9 のとおりである。

表 2 9 特別給付施設所在地別利用件数

(単位：件、%)

区 分		ショートステイ利用		うち特別給付利用	
		件数	構成比	件数	構成比
平成 1 2 年度	区内施設	1,787	74.2	367	89.5
	2 2 区内施設	135	5.6	27	6.6
	その他施設	486	20.2	16	3.9
	計	2,408	100.0	410	100.0
平成 1 3 年度	区内施設	2,014	57.6	368	75.7
	2 2 区内施設	1,049	30.0	75	15.4
	その他施設	434	12.4	43	8.9
	計	3,497	100.0	486	100.0
平成 1 4 年度	区内施設	1,902	51.0	267	76.1
	2 2 区内施設	1,417	38.0	57	16.2
	その他施設	414	11.0	27	7.7
	計	3,733	100.0	351	100.0

## 5 保険給付費の内訳

要介護等認定者の介護サービス利用に伴って、介護保険特別会計から事業者  
に支払われた保険給付費の内訳は以下のようになっている。

### ① 居宅サービスに対する給付

居宅サービス利用に対する給付の状況は、表 30 のとおりである。

表 30 居宅サービス給付費 (単位：件、千円、%)

区 分	平成 12 年度		平成 13 年度				平成 14 年度			
	件数	決算額	件数		決算額		件数		決算額	
			件数	伸率	決算額	伸率	件数	伸率	決算額	伸率
訪問介護	22,199	1,275,542	33,367	50.3	2,010,901	57.7	43,563	30.6	2,698,353	34.2
訪問入浴介護	3,771	161,089	4,366	15.8	197,336	22.5	4,748	8.7	226,352	14.7
訪問看護	6,535	210,068	8,050	23.2	266,498	26.9	8,602	6.9	300,577	12.8
訪問リハ	316	4,253	465	47.2	6,971	63.9	558	20.0	8,694	24.7
通所介護	7,736	304,265	13,163	70.2	610,019	100.5	16,036	21.8	792,873	30.0
通所リハ	1,392	73,481	1,612	15.8	84,879	15.5	1,589	-1.4	79,990	-5.8
福祉用具貸与	17,252	200,462	24,543	42.3	304,503	51.9	30,102	22.7	389,522	27.9
短期入所	2,408	144,506	3,497	45.2	243,476	68.5	3,744	7.1	269,641	10.7
居宅療養管理指導	7,853	49,274	10,951	39.4	73,533	49.2	12,993	18.6	94,232	28.1
痴呆対応型共同生活 介護	28	6,367	91	225.0	19,916	212.8	200	119.8	45,206	127.0
特定施設入所者生活 介護	812	135,780	1,460	79.8	234,557	72.7	1,823	24.9	314,034	33.9
サービス計画	32,367	243,243	44,525	37.6	335,723	38.0	54,102	21.5	407,475	21.4
計		2,808,330			4,388,312	56.3			5,626,949	28.2

### ② 施設サービスに対する給付

施設サービス利用に対する給付の状況は、表 31 のとおりである。

表 3 1 施設サービス給付費

(単位：件、千円、%)

区 分	平成 1 2 年度		平成 1 3 年度				平成 1 4 年度			
	件数	決算額	件数		決算額		件数		決算額	
			件数	伸率	決算額	伸率	件数	伸率	決算額	伸率
介護老人福祉施設	8,000	2,032,656	9,456	18.2	2,429,899	19.5	9,613	1.7	2,490,489	2.5
介護老人保健施設	3,446	790,241	3,903	13.3	933,346	18.1	4,173	6.9	1,021,425	9.4
介護療養型医療施設	1,354	444,840	1,682	24.2	560,030	25.9	2,753	63.7	921,041	64.5
特定診療費	1,255	18,198	1,600	27.5	24,722	35.9	2,540	58.8	38,733	56.7
食事費用	12,679	557,168	14,903	17.5	668,664	20.0	16,387	10.0	743,410	11.2
計		3,843,103			4,616,661	20.1			5,215,098	13.0

## ③ 利用者一人あたりの給付額 (概算)

平成 1 2 (2000) 年度、平成 1 3 (2001) 年度、平成 1 4 (2002) 年度の利用者一人当たり給付費の概算は表 3 2 のとおりである。

表 3 2 利用者一人当たり給付費概算

(単位：千円、人、%)

区 分		平成 12 年 度	平成 13 年度		平成 14 年度	
			(伸率)		(伸率)	
居 宅	居宅サービス費	2,808,330	4,388,312	56.3	5,626,949	28.2
	利用者数	33,207	46,076	38.8	56,125	21.8
	一人当たり給付費概算 (月額)	85	95	11.8	100	5.3
施 設	施設サービス費	3,843,103	4,616,661	20.1	5,215,098	13.0
	利用者数	12,799	15,041	17.5	16,539	10.0
	一人当たり給付費概算 (月額)	300	307	2.3	315	2.6

## ④ その他サービスの給付費

その他のサービスの給付費は、表 3 3 のとおりである。

表 3 3 その他給付費の状況

(単位：件、千円、%)

区 分	平成 1 2 年度		平成 1 3 年度				平成 1 4 年度			
	件数	決算額	件数		決算額		件数		決算額	
			件数	伸率	決算額	伸率	件数	伸率	決算額	伸率
福祉用具購入	684	19,001	962	40.6	28,840	51.8	1,106	15.0	31,646	9.7
住宅改修	433	51,592	759	75.3	88,307	71.2	916	20.7	105,290	19.2
特別給付	410	1,679	486	18.5	2,045	21.8	351	-27.8	1,442	-29.5
計		72,272			119,192	64.9			138,378	16.1

## 6 介護保険料

介護保険料は、65歳以上の第1号被保険者及び40歳から64歳までの第2号被保険者から徴収するが、第1号被保険者と第2号被保険者では、賦課・徴収方法が異なる。

P3で述べたとおり、第1号被保険者の保険料は、介護保険の保険者である中野区が賦課・徴収する。

第2号被保険者の保険料は、加入している医療保険の保険者が医療保険の保険料と合わせて徴収する。

### ① 第1号被保険者の保険料

第1号被保険者の保険料は、負担能力に応じた負担を求める視点から、住民税の課税状況や所得に応じて5段階に分けて保険料を徴収している。第1号被保険者の保険料は、介護保険制度導入に伴う国の特別対策により、平成12（2000）年4月～9月までは徴収せず、同年10月から平成13（2001）年9月までは半額を徴収した。また、介護保険制度実施前に、中野区が介護保険対象施設に措置した住所不定者に対する介護給付にかかる保険料負担分の一部が国から補助されたため、各年度の保険料額は、条例本則とは異なり、表34のようになっている。

表34 所得段階別保険料（年額）

（単位：円）

区 分		条例本則		平成12年 度	平成13年 度	平成14年 度
		料率	保険料額			
第1段階	本人が生活保護受給者、または本人が老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税	0.50	18,100	4,500	13,500	17,900
第2段階	世帯全員が住民税非課税	0.75	27,200	6,800	20,300	26,900
第3段階	本人が住民税非課税で他の世帯員が住民税課税	1.00	36,300	9,000	27,000	35,900
第4段階	本人が住民税課税で合計所得金額が250万円未満	1.25	45,400	11,300	33,800	44,900
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が250万円以上	1.50	54,500	13,600	40,600	53,900

### ② 第1号被保険者の所得段階別内訳

各年度末現在における第1号被保険者の所得段階別被保険者数は、表35のようになっている。高齢化に伴って第1号被保険者数は増加している。第5段階の人数は減少している一方で、第1～4段階の人数は増えている。

表35 所得段階別被保険者数 (単位：人、%)

区分	平成12年度末現在		平成13年度末現在		平成14年度末現在	
	被保険者数	構成比	被保険者数	構成比	被保険者数	構成比
第1段階	1,863	3.5	1,924	3.6	2,038	3.7
第2段階	16,251	30.8	17,069	31.6	17,760	32.3
第3段階	14,110	26.7	14,326	26.5	14,369	26.1
第4段階	9,982	18.9	10,222	18.9	10,403	18.9
第5段階	10,635	20.1	10,507	19.4	10,434	19.0
合計	52,841	100.0	54,048	100.0	55,004	100.0

③ 第1号被保険者の徴収方法別収納状況

第1号被保険者の保険料は、原則として老齢（退職）年金からあらかじめ保険料を天引する方法(特別徴収)により徴収されるが、年金の年額が18万円未満の者、年度の途中で65歳に到達した場合などは、区が送付する納付書又は口座振替により保険料を納付する方法（普通徴収）により徴収する。所得段階別の特別徴収及び普通徴収の状況は、表36のとおりである。おおむね全体の3/4が特別徴収、1/4が普通徴収となっている。

表36 所得段階別特別徴収及び普通徴収の状況 (単位：人)

区分	平成12年度末			平成13年度末			平成14年度末		
	特別徴収	普通徴収	計	特別徴収	普通徴収	計	特別徴収	普通徴収	計
第1段階	525	1,338	1,863	536	1,388	1,924	562	1,476	2,038
第2段階	12,026	4,225	16,251	12,732	4,337	17,069	13,202	4,558	17,760
第3段階	10,266	3,844	14,110	10,692	3,634	14,326	10,823	3,546	14,369
第4段階	8,040	1,942	9,982	8,320	1,902	10,222	8,516	1,887	10,403
第5段階	8,395	2,240	10,635	8,381	2,126	10,507	8,393	2,041	10,434
合計	39,252	13,589	52,841	40,661	13,387	54,048	41,496	13,508	55,004
比率	74.3	25.7	100.0	75.2	24.8	100.0	75.4	24.6	100.0

普通徴収の所得段階別収納率は表37のとおりである。

表 3 7 所得段階別収納状況（普通徴収）

（単位：％）

区 分	平成 1 2 年度	平成 1 3 年度	平成 1 4 年度
第 1 段階	98.5	98.2	95.5
第 2 段階	88.2	88.0	86.4
第 3 段階	93.8	93.5	93.1
第 4 段階	90.2	91.0	89.4
第 5 段階	94.0	94.6	94.3
計	92.1	92.2	91.1

(収納率には、還付未済額を含まない)

## 7 基盤整備の状況

平成14（2002）年度の基盤整備の状況は次のとおりである。

平成15（2003）年1月、区立高齢者福祉住宅と併設で、民間事業者が運営する通所介護施設（野方デイサービスセンター）を開設した。また、区内の社会福祉法人が運営する特別養護老人ホームが平成15（2003）年度当初から45床増床を行い、区で20年間の助成を行う。また、平成15（2003）年4月、区内の社会福祉法人が痴呆性高齢者グループホーム（1ユニット、5名）を区内で始めて開設した。

この結果、平成15（2003）年4月現在の区内の介護老人福祉施設等の基盤整備の状況は、以下のとおりとなった。

- ① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）  
社会福祉法人                      7施設   定員530名
- ② 介護療養型医療施設  
民間病院                              2施設   定員141名
- ③ 短期入所生活介護（ショートステイ）  
社会福祉法人                      6施設   定員 36名
- ④ 特定施設入所者生活介護（有料老人ホーム）  
民間施設                              3施設   定員111名
- ⑤ 痴呆対応型共同生活介護（痴呆性高齢者グループホーム）  
社会福祉法人                      1施設   定員 5名
- ⑥ 通所介護（デイサービス）  
区委託                                  4施設   定員 78名  
民間施設等                          18施設   定員492名



## 8 介護保険の円滑な利用について

### (1) 利用者負担の軽減

#### ① 訪問介護(ホームヘルプサービス)の利用者負担の軽減 (国制度)

介護保険制度施行前から区のホームヘルプサービスを利用していた65歳以上の方、特定疾病により要介護認定を受けた40歳以上65歳未満の方などで、世帯の生計中心者の所得税が非課税の場合、訪問介護にかかる利用者負担額が軽減される。対象者のホームヘルプサービス利用料の負担割合を平成15(2003)年6月までは3%、7月から平成17(2005)年3月までは6%、平成17(2005)年4月から本来の10%となる。

#### ② 訪問介護の利用者負担軽減 (区独自制度)

平成13(2001)年10月から、介護保険制度施行後にホームヘルプサービスを利用する低所得者を対象に、区独自にホームヘルプサービス利用料の負担軽減を図っている。対象者は生保世帯を除く区民税非課税世帯で、負担割合は、国制度と同様である。

訪問介護の利用者負担軽減にかかる国制度及び区制度の実績は、表38のとおりである。

表38 訪問介護負担軽減措置の実績 (単位：件、千円)

区 分	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
国制度分	7,563	33,097	7,700	37,053	6,651	35,934
区制度分	—	—	2,223	9,900	8,021	37,554

#### ③ 生計困難者に対する利用者負担軽減に係る助成

平成14(2002)年4月から、事業者が介護保険サービス(介護老人福祉施設、通所介護、短期入所介護、訪問介護、訪問看護、訪問入浴、訪問リハビリ、通所リハビリ)の提供を行うに当たり、低所得者のうち特に生計が困難な利用者に対し、利用者負担額の軽減を行った場合、その費用の一部を事業者に助成する制度を実施している。平成14(2002)年度の実績は、表39のとおりである。

表 3 9 生計困難者に対する利用者負担軽減に係る助成実績（単位：件、千円）

区 分	平成 1 4 年度	
	件数	金額
実 績	197	726

④ 高額介護サービス費の支給

サービスを利用する際には、介護費用の 1 割を負担するが、区民税の課税状況等によって、1 か月あたりの上限額が設けられており、上限額を超えた分は申請により高額介護サービス費として支給される。高額介護サービス費の支給実績は、表 4 0 のとおりである。

表 4 0 高額介護サービス費支給実績（単位：件、千円）

区 分	高齢福祉年金受給者等		世帯全員が区民税非課税		左記以外の世帯		合 計	
	上限額 15,000 円／月		上限額 24,600 円／月		上限額 37,200 円／月			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成12年度	613	5,068	1,989	12,317	339	17,088	2,941	34,473
平成13年度	1,415	14,732	7,185	42,494	1,522	7,510	10,122	64,736
平成14年度	2,065	19,323	7,517	48,025	1,727	10,053	11,309	77,401

⑤ 高額介護サービス費等資金貸付事業

高額介護サービス費は、申請後支給されるまで 2～3 か月かかるため、その間資金が必要な方に、高額介護サービス費相当額の貸付（無利子）を行っている。これまでの貸付実績は、表 4 1 のとおりである。

表 4 1 高額介護サービス費等資金貸付事業実績（単位：件、円）

区 分	平成 1 2 年度		平成 1 3 年度		平成 1 4 年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
実 績	0	0	0	0	27	211, 235

(2) 介護サービス情報の提供

① ホームページ掲載情報

(<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kaigo/kaigo-index.html>)

- ・中野区をサービス提供地域とする介護サービス事業者  
(都道府県登録情報 (WAM N E T 連動) ・事業者提供情報

- ・介護サービス空き情報（短期入所生活介護・短期入所療養介護・居宅介護支援）
- ・中野区保健福祉サービス情報
- ・区民の保健福祉活動情報（中野ボランティアセンターへリンク）
- ・保健福祉のお知らせ
- ・施設・窓口案内図（在宅介護支援センター、保健福祉センター、障害者福祉会館、保健福祉サービス申請受付窓口一覧）
- ・リンク情報（WAM NET・東京都介護サービス情報ホームページ・中野区医師会ホームページ）

② F A Xによる介護サービス施設空き情報等の提供

介護サービス	短期入所生活介護	特別養護老人ホーム
情報収集日	毎週火曜日	毎月5日
情報収集先	区内外14施設	区内外17施設
	区外施設は介護保険導入以前、中野区で優先利用していた施設	
内容	当月・翌月・翌々月の空き情報 (予約申し込みが可能な月分)	総入所者数 総希望者数 中野区民入所者数 中野区民希望者数 (前月末日現在情報)
情報提供日	毎週水曜日	毎月10日頃
情報提供先	区内居宅介護支援事業者54所 (ケアマネジャー)	区内居宅介護支援事業者54所 (ケアマネジャー)
	区内外短期入所生活介護施設 15所	
備考	同日、同情報をホームページに掲載	

(3) 介護給付費準備基金

第1号被保険者が納付した介護保険料は、介護給付費の一定割合（約17%、この率は当該自治体の高齢者の状況により異なる）に充当される。充当額に不足額が生じた場合は都道府県が設置する財政安定化基金から借り入れることとされ、次期事業運営期間における第1号被保険者の保険料に上乗せして徴収し、

財政安定化基金に返還する。また、保険料収入が充当額を上回った場合は介護給付費準備基金に積み立てられ、翌年度以降の介護給付費に充当されることとなっている。

平成12（2000）年度～平成14（2002）年度の介護保険第1期事業運営期間においては、要介護等の認定者は計画値を上回ったものの、居宅サービス利用者の支給限度額に対する利用額の割合は計画値を下回り、また、医療機関から介護療養型医療施設への転換が進まなかったことなどもあり、介護給付費に充当する保険料額が予定額を下回ったため、残額を介護給付費準備基金に積み立てた。

平成15（2003）年度～平成17（2005）年度の介護保険第2期事業運営期間の保険料設定に当たっては、保険料の上昇幅を抑えるため、積立金の一部を活用している。平成12（2000）年度～平成14（2002）年度までの介護給付費積立金の状況は、表42のとおりである。

表42 介護給付費準備基金の状況 (単位：円)

区 分	積立額	取崩額	基金残額
平成12年度	533,388,000	0	533,388,000
平成13年度	407,845,300	0	941,233,300
平成14年度	172,163	570,229	940,835,234

#### (4) 事業者支援等

##### ① 介護サービス事業者連絡協議会

平成14（2002）年3月25日に、中野区介護サービス事業者連絡協議会が設立された。同協議会は、苦情対応のしくみづくりやサービスの質の向上等の課題に取り組むこととしている。ケアマネジャー部会やホームヘルパー部会などを設け、研修会を開催するなど積極的な運営を行っている。区内で質量共に確保された介護サービスが安定的に供給され、介護保険制度が円滑に運営できるよう、区としても協議会に対し支援を行っていく。

##### ② 給付事務説明会の開催

介護保険事業者との連絡を密にし、事業者に対して介護保険の最新情報を提供するため給付事務説明会を平成14（2002）年度は1回開催した。主な内容は次のとおりである。

開催日	主な内容
3月13日	・平成15年度介護報酬の見直しについて

### ③ 地域支援会議

居宅介護支援事業所を含む関係機関や区が、在宅介護支援センターを通して連携することにより、要援護高齢者及びその家族に対し介護保険事業を含む保健・医療・福祉に関する多様なサービスを総合的かつ適切に提供できるよう地域支援会議を開催している。

- ・参加者同士の意見交換
- ・事例検討会
- ・区からの情報提供

等の内容で、平成14（2002）年度は、7箇所の在宅介護支援センター毎に3回開催した。

### ④ ケアマネジメントリーダーの養成

介護支援専門員の支援活動を行う上で必要な心構え、知識、技術等ケアマネジメントリーダーとして必要な技能の習得を図ることを目的に、東京都ケアマネジメントリーダー養成研修が実施されている。平成14（2002）年度は、在宅介護支援センター職員1名が受講した。

### (5) 苦情調整

介護保険に関して、平成12（2000）年度は395件、平成13（2001）年度は491件、平成14（2002）年度は264件の苦情を受け付けた。苦情の申立人別の内訳は、表43のとおりである。

表43 苦情申立人別苦情の内訳 (単位：件)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度
本人	191	306	159
家族	182	165	93
ケアマネジャー	10	9	6
事業者・施設	7	4	3
その他	5	7	3
計	395	491	264

これらの苦情の具体的な内容は、表 4 4 のとおりである。

表 4 4 苦情内容別内訳

(単位：件)

区 分		平成 1 2 年度	平成 1 3 年度	平成 1 4 年度
①要介護認定		70	64	33
②保険料		164	304	166
③ケアプラン		2	10	3
④サービス提供・保険給付		123	91	50
(再掲)	●サービスの種類			
	居宅介護支援	35	33	13
	訪問介護	46	28	21
	その他	42	30	16
(再掲)	●苦情内容			
	サービスの質	26	25	8
	従事者の態度	32	27	12
	利用者負担	15	6	4
	その他	50	33	26
⑤その他		36	22	12
合 計		395	491	264

苦情に対する具体的な対応は、表 4 5 のとおりである。

表 4 5 苦情への対応

(単位：件)

区 分	平成 1 2 年度	平成 1 3 年度	平成 1 4 年度
①申立者に説明・助言	323	455	239
②当事者間を調整等	34	25	19
③他機関を紹介等	16	8	3
④その他	22	3	3
計	395	491	264

(6) 東京都介護保険審査会への審査請求状況

介護保険制度が始まってから3年間における、区が行った要介護認定などに対する「東京都介護保険審査会」への審査請求状況（平成15（2003）年3月末現在）は、表46のとおりである。

表46 東京都介護保険審査会への審査請求状況内訳（単位：件）

棄却	原処分取消	却下	継続中	取り下げ	計
1	1	0	1	6	9

## 9 介護保険制度の広報活動

### ① 第1号被保険者に対して

65歳の年齢到達者に対して、介護保険証と併せて小冊子「介護保険のしおり」を送付している。また、65歳以上の第1号被保険者全員に対して、介護保険料の納入通知書送付時（年2回）に、介護保険の仕組みや利用方法等を掲載した「なかの介護保険だより」を同封している。

### ② 要介護等認定者に対して

要介護等の新規認定者に対する結果通知に、介護サービス利用の方法などについて案内をする「介護サービス利用の手引き」を同封している。

### ③ 区報掲載

平成14（2002）年4月～平成15（2003）年3月に区報掲載した介護保険関連記事の主な内容は以下のとおりである。

発行日	内 容
4月21日	区民レポーター報告「軌道に乗りだした介護保険」
5月5日	要介護高齢者等実態調査の結果がまとまりました 介護保険標準負担額（食費）減額の申請を
6月23日	介護保険の訪問介護利用料を軽減
9月15日	保健福祉審議会・介護保険運営協議会が中間答申 保健福祉サービス意向調査結果がまとまりました
9月22日	65歳以上の方の介護保険料決定通知書を発送
9月29日	保健福祉総合推進計画・介護保険事業計画素案特集号
11月17日	平成13年度介護保険の運営状況
12月22日	介護保険と税金



## 10 介護保険制度の充実に向けて

### (1) 介護保険運営協議会

区では、介護保険事業の充実を図るため、中野区介護保険条例に基づき、区長の附属機関として中野区介護保険運営協議会を設置している。

#### ① 運営協議会の所掌事項

運営協議会は、区長の諮問に応じて次の事項を審議する。

- ・介護保険事業計画に関すること
- ・介護保険事業の充実及び改善に関すること
- ・その他区長が介護保険事業の運営に関し必要と認める事項

#### ② 委員構成及び任期

運営協議会は、被保険者及び学識経験者のうちから区長が委嘱する委員20名以内をもって組織され、委員の任期は3年である。第1期の委員は、次の方々である。

#### 第1期介護保険運営協議会委員名簿 (平成15(2003)年3月末現在)

		推 薦 団 体 名 等
被 保 険 者	岩月 三千代	中野区消費者団体連合会
	江平 慶司	中野区福祉団体連合会副会長
	岡村 冴子	公募委員
	真田 満	公募委員
	田中 玲子	中野区民生委員協議会
	名取 嬰子	公募委員
	松延 元子	ボランティア(上高田地区)
	宮下 忠信	中野区社会福祉協議会
保 健 ・ 福 祉	東 奈美	東海大学健康科学部講師
	○ 塚原 洋子	杏林大学保健学部教授
	瀧脇 郁夫	元中野区収入役
	● 村川 浩一	日本社会事業大学 社会事業研究所所長
	村田 美由紀	横浜国立大学人間教育学部・NHK学園講師
医 療	五十嵐 正久	中野区歯科医師会
	関 惇	中野区医師会
	保坂 直孝	中野区薬剤師会
	渡辺 幸康	中野区医師会

事業者	大橋 千尋	指定介護老人福祉施設長
	金野 祐治	居宅介護支援事業者
	山上 則子	訪問介護提供事業者

● 会長・○ 副会長 (敬称略 区分ごと五十音順)

### ③ 第1期運営協議会の運営内容

第1期中野区介護保険運営協議会は、平成12(2000)年7月31日に委員17名で設置され、その後介護サービス事業者の委員3名を加え委員20名で運営された。平成13(2001)年11月13日には、第2期中野区介護保険事業計画に関する事項について区長から諮問を受けた。運営協議会では、平成14(2002)年8月には中間答申、同12月には最終答申を区長に提出した。なお、この間、保健福祉総合推進計画について審議している保健福祉審議会の正副会長との間に意見交換の機会を2回設けた。

第1期介護保険運営協議会の開催状況は以下のとおりである。

開催日	内容
平成12年7月31日	① 委員委嘱 ② 会長・副会長選任 ③ 介護保険の実施状況について
平成13年1月22日	① 介護保険の実施状況について ② 介護保険サービス利用状況等調査結果について ③ 基盤整備状況について
平成13年5月15日	① 介護保険の実施状況について ② 事業者における情報交換のあり方に関するアンケートについて
平成13年7月17日	① 介護保険の運営状況(平成12(2000)年度)について
平成13年9月4日	① 介護保険の実施状況について ② 実態調査の内容について
平成13年11月14日	① 諮問 ② 諮問事項の審議方法等について
平成14年1月29日	① 小委員会の設置について ② 今後の検討スケジュール等について
平成14年3月6日	○ ① 保健福祉サービス意向調査(高齢者)について

		<ul style="list-style-type: none"> <li>② 要介護認定事務について</li> <li>③ 保険料収納率向上への取り組みについて</li> <li>④ 要介護高齢者等実態調査について</li> </ul>
平成14年3月27日	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 介護保険居宅介護サービス事業者調査結果について</li> <li>② 高齢者人口等基礎数値の推計方法について</li> </ul>
平成14年4月23日	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 介護保険居宅介護サービス事業者調査結果について</li> <li>② 介護サービスの現状について</li> <li>③ 介護サービス利用者の権利擁護・苦情調整について</li> <li>④ 介護保険周辺サービスについて</li> </ul>
平成14年5月13日	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 介護保険料の設定方法について</li> <li>② 介護保険における市町村特別給付について</li> <li>③ 介護保険の保健福祉事業について</li> <li>④ 事業者支援について</li> <li>⑤ 介護サービスの推計について</li> </ul>
平成14年5月27日	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 市町村特別給付事業について</li> <li>② 介護保険の保健福祉事業について</li> <li>③ 介護保険料の設定方法について</li> <li>④ 介護サービス見込量について</li> </ul>
平成14年6月3日	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 介護サービス見込量について</li> <li>② 介護保険制度についての意見交換</li> </ul>
平成14年6月19日		<ul style="list-style-type: none"> <li>① 小委員会での論議の状況について</li> <li>② 介護保険制度に関する意見交換</li> </ul>
平成14年7月15日	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 市町村特別給付事業について</li> <li>② 介護保険の保健福祉事業について</li> <li>③ 介護保険料について</li> <li>④ 中間答申案について</li> </ul>
平成14年8月8日		<ul style="list-style-type: none"> <li>① 市町村特別給付事業について</li> <li>② 介護保険の保健福祉事業について</li> <li>③ 介護保険料について</li> <li>④ 中間答申案について</li> </ul>
平成14年9月9日	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 介護保険事業計画素案について</li> <li>② 江古田の森保健福祉施設整備方針（案）について</li> <li>③ 中野区保健福祉審議会中間答申について</li> </ul>
平成14年11月5日		<ul style="list-style-type: none"> <li>① 介護保険の運営状況について（平成13（2001）年度）</li> <li>② 保健福祉総合推進計画素案について</li> </ul>

	③ 保健福祉総合推進計画・介護保険事業計画素案等への区民からの主な意見
平成14年12月3日	① 第2期事業運営期間における介護給付費の見込みと保険料について ② 地域型在宅介護支援センターの整備について ③ 介護保険運営協議会最終答申について
平成14年12月13日	① 介護保険運営協議会最終答申について
平成15年1月10日	① 介護保険事業計画検討案について ② 保健福祉審議会の答申について

※開催日の後ろに○を付したものは小委員会（委員10名）として開催。

## (2) 第2期介護保険事業計画の策定

介護保険事業計画は、介護保険法第117条に基づき、5年間を計画期間とし、3年ごとに見直しを行う介護保険事業運営の基本となるものである。事業計画は、計画年度における介護給付等対象サービス種類ごとの量の見込みやその確保策について定めている。区では、介護保険制度発足にあたり、平成12（2000）年3月に中野区介護保険事業計画（平成12（2000）年度～平成16（2004）年度）を策定したが、3年の期間が終了する平成14（2002）年度末に第2期介護保険事業計画を策定した。

### ① 運営協議会に諮問

区では、計画策定にあたり、平成13（2001）年11月、次の項目について介護保険運営協議会に諮問した。

- (1) 次期事業計画期間における介護サービス量の見込みについて
- (2) 区民の負担能力に配慮した保険料の段階区分、料率の見直しについて
- (3) その他、特別給付など介護保険事業の充実・改善方策について

### ② 調査の実施

第2期介護保険事業計画策定にあたり、要介護者等の実態及びサービス利用意向を把握するため、施設入所者を除く認定者の約2分の1の3000名対象に調査を実施した。また、事業者の事業拡大意向などを把握するため、平成14（2002）年2月に区内事業所のほか中野区民が利用している近隣区の実業所に対しても調査を行った。これらの調査結果は、介護保険運営協議会での議論の参考にするとともに、事業計画のサービス見込み量算出にあたっての基

礎資料とした。

### ③ 素案の作成

区では、平成14（2002）年9月に、介護保険運営協議会の中間答申や各種調査結果を踏まえ、事業計画素案を作成した。素案に関する区民の意見・要望を把握するため、事業計画と同時に策定を予定している保健福祉総合推進計画の素案概要とあわせて、区報臨時号に掲載するとともに、地域センター（15箇所）や区役所で区民との意見交換会を開催した。

### ④ 計画の策定

区では、平成15（2003）年1月、介護保険運営協議会の最終答申や区民との意見交換会で寄せられた意見を踏まえ、介護保険事業計画検討案を作成し、運営協議会での議論に供し、その後明らかになった介護報酬改正案を基に、最終的な数値調整を行ったうえで、平成15（2003）年3月に第2期介護保険事業計画を策定した。

補足資料（介護保険特別会計の決算状況）

表 4 7 介護保険特別会計歳入内訳（収入済額）（単位：円、％）

区 分	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
	決算額	決算額	伸率	決算額	伸率	
1 介護保険料	492,457,200	1,493,211,200	203.2	2,007,234,100	34.4	
2 使用料及び手数料	0	0	-	1,500	皆増	
3 国庫支出金	1,916,909,650	2,381,702,400	24.2	2,672,744,500	12.2	
1 国庫負担金(介護給付費)	1,540,332,000	1,886,657,000	22.5	2,130,638,000	12.9	
2 国庫補助金	376,577,650	495,045,400	31.5	542,106,500	9.5	
1 調整交付金	300,611,000	413,180,000	37.4	467,118,000	13.1	
2 事務費交付金	75,966,650	81,865,400	7.8	74,988,500	-8.4	
4 支払基金交付金	2,395,450,000	2,837,085,767	18.4	3,620,582,494	27.6	
5 都支出金	907,367,487	1,178,723,000	29.9	1,438,926,000	22.1	
6 財産収入	-	192,622	皆増	172,163	-10.6	
7 繰入金	2,421,911,060	1,806,299,139	-25.4	1,709,833,053	-5.3	
1 一般会計繰入金	943,438,060	1,305,608,820	38.4	1,688,404,862	29.3	
1 介護給付費繰入金	843,999,911	1,150,696,020	36.3	1,384,585,114	20.3	
2 その他一般会計繰入金	99,438,149	154,912,800	55.8	303,819,748	96.1	
2 基金繰入金	1,478,473,000	500,690,319	-66.1	21,428,191	-95.7	
1 介護保険円滑導入基金繰入金	1,478,473,000	500,690,319	-66.1	20,857,962	-95.8	
2 介護給付費準備基金繰入金	-	-	-	570,229	皆増	
8 繰越金	-	527,604,388	皆増	83,790,142	-84.1	
9 諸収入	351,174	82,639	-76.5	2,371,227	2769.4	
1 第1号被保険者延滞金	-	0	-	3,900	皆増	
2 預金利子	351,174	82,619	-76.5	48,502	-41.3	
3 雑入	-	20	皆増	2,318,825	11,594,025	
合計	8,134,446,571	10,224,901,155	25.7	11,535,655,179	12.8	

表 4 8 介護保険特別会計歳出（支出済額）（単位：円、％）

区 分	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
	決算額	決算額	伸率	決算額	伸率	
1 総務費	209,255,973	216,909,620	3.7	226,171,823	4.3	
1 総務管理費	87,491,949	71,646,553	-18.1	77,633,936	8.4	
1 一般管理費	83,982,755	70,716,258	-15.8	77,633,936	9.8	
2 連合会負担金	3,509,194	930,295	-73.5	0	皆減	
2 徴収費	10,365,976	15,213,485	46.8	16,871,221	10.9	
3 介護認定費	111,398,048	130,049,582	16.7	131,666,666	1.2	
2 保険給付諸費	6,753,678,603	9,207,617,969	36.3	11,080,445,259	20.3	
1 保険給付諸費	6,753,678,603	9,207,617,969	36.3	11,080,445,259	20.3	
1 保険給付費	6,742,799,868	9,188,903,976	36.3	11,057,823,559	20.3	
2 審査支払手数料	10,878,735	18,713,993	72.0	22,621,700	20.9	
3 財政安定化基金拠出金	54,519,607	54,519,606	0.0	54,519,606	0	
4 基金積立金	589,388,000	407,845,300	-30.8	172,163	-99.96	
5 第1号被保険者保険料還付金等	0	254,218,518	皆増	113,357,242	-55.4	
6 予備費	0	0	-	0	-	
合計	7,606,842,183	10,141,111,013	33.3	11,474,666,093	13.1	